

米久株式会社、一般社団法人いちごが
平成 30 年度 静岡県男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞を受賞しました！

沼津市内に事業所を構える、米久株式会社(沼津市)が「宣言事業所の部」を、沼津市内を中心に活動している一般社団法人いちご(清水町)が「チャレンジの部」をそれぞれ受賞しました。

沼津市内の事業所が「宣言事業所の部」を受賞するのは、米久株式会社で6社目、沼津市内を中心に活動する清水町所在の団体がチャレンジの部を受賞するのは初めてです。



この度の受賞を受け、頼重沼津市長に受賞報告をされました。



◆県知事表彰とは？

「静岡県男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行っている個人・団体・宣言事業所や、様々な分野でチャレンジした女性個人・女性団体を表彰するものです。平成 30 年度は、米久株式会社、一般社団法人いちごを含む、個人の部 2 件、団体の部 2 件、宣言事業所の部 3 件、チャレンジの部 4 件の計 11 件が受賞しました。

◆受賞者の取組み

米久株式会社(製造業)

- ・女性活躍推進法に基づき、管理職(課長以上)に占める女性割合の向上を行動計画に明記し、女性管理職候補を対象とした女性活躍推進研修等の取組を推進することで、近年、管理職への登用を増やし、女性の社会参画に貢献しています。
- ・育児休業、介護休業制度等法律を上回る制度を導入、年次有給休暇の取得促進等ワーク・ライフ・バランスの推進に貢献しています。
- ・育児休暇取得者に対し、会社で費用負担する通信講座の利用促進、社内報などの社内情報発信をするとともに、在宅勤務制度の運用など、職場復帰に向けた環境整備を進めています。

一般社団法人いちご

- ・「子育てで忙しいママたちが一度に色々なお店のパンを買える機会があったらいいな」という思いから、地域企業や商店街経営者と「ぬまづパンまるしえ」を協働で開催し、1万人もの人が集まるイベントとして成功を収めていることは、まちの賑わいを創出した女性のチャレンジの好事例となっています。
- ・「一期一会」の“いちご”を名前の由来にしているとおり、子育て中の親子が心も身体も健康になれる「あったらいいな」に答える活動、人と人をつなぐ活動を長年にわたり継続しています。